# 2024

# 令和 6 年度

静岡県グリーンバンク 緑化グループ支援事業の手引き

公益財団法人



# 目 次

Ι	補助	事	業	の	内	容	•	•	•	•	•	١
П	申請	書	の	書	き	方	•	•	•	•	•	7
Ш	報告	書	の	書	き	方	•	•	•	•	1	3
実施	要領	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	(
様式	申	請	書	•	•	•	•	•	•	•	2	5
	報	告	書	•	•	•	•	•	•	•	3	C
支店	(市	町	担	当	課	)	_	覧				
<b>建</b> #	・カタ	`'	`,	П	_	Ľ,						

申請書・報告書に関するお問合せ先 メール: gp@greenbank.or.jp

グループ支援事業委託先 fúka 諸星 やよい

電話:090-5110-7252

# 申請書・報告書の提出先

支店(市町担当課)

# 補助事業全般のお問合せ先

公益財団法人 静岡県グリーンバンク

電話: 054-254-1975 FAX: 054-255-6495

# I 補助事業の内容

# 1 目 的

静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金に基づき、緑豊かな生活環境を整備するため、緑 化活動を実施するボランティア団体に対して、その活動に要する経費について予算の範囲内にお いて緑化グループ支援事業補助金(以下「補助事業」という)を交付します。(要領第1条)

# 2 事業区分と補助対象事業

緑化グループ支援事業には、表1のように3種類の事業区分があります。団体の活動に合致する事業区分を選択できます。同じ団体が事業区分を重複して実施することはできませんが、補助対象期間終了後は、他の事業区分に移行して実施することができます。花壇等の管理をボランティア団体が自ら行う活動が補助対象となります。外部委託は対象外です。(要領第2条、第3条)

### (表1)

事業区分	補助金対象事業
(1)緑化グループ支援枠	・複数の箇所で自ら行う花壇等への花の植栽や育成管理
	などの活動
(2)生きがい創造花壇グループ枠	・複数の箇所で自ら行う花壇等への花の植栽や育成管理
	などの活動
(3)学校緑化活動グループ支援枠	・ボランティア団体と学校が連携して学校及びその周辺
	で自ら行う花壇等への花の植栽や育成管理などの活動

### 3 補助金交付対象者

補助金の交付対象となる団体は、構成員5人以上で園芸技術に精通した会員を持ち、組織として確立している地域のボランティア団体(新規団体は法人を除く)です。

生きがい創造花壇グループ枠は、構成員の半数以上が65歳以上である必要があります。 学校緑化活動グループ支援枠は、ボランティア団体に加え、教員1人以上、児童又は生徒が 5人以上の参加することが必要です。(要領第8条)

# (表2)

事業区分	補助金交付対象者
(1)緑化グループ支援枠	・構成員5人以上のボランティア団体
(2)生きがい創造花壇グループ枠	・構成員5人以上のボランティア団体で、その半数以上
	が65歳以上であること
(3)学校緑化活動グループ支援枠	・構成員5人以上のボランティア団体に加え、教員1人
	以上、児童又は生徒5人以上が参加すること

### 4 補助対象施設

補助事業の対象となる施設は、生活環境にある公共的施設とし別表1のとおりです。

(要領第4条)

# 別表 1 補助対象施設

事業区分	補助対象
	・公共的な公園の花壇等 ※1
	・公共的な歩道(土手を含む)の花壇等
	・公共的な施設の花壇等
	・幼稚園、保育園、こども園、学校の花壇等
緑化グループ支援枠	・その他グリーンバンク理事長が認める花壇等
生きがい創造花壇グループ支援枠	(補助対象外)
	・生活環境にない公園、歩道(土手を含む)、
	施設の花壇等 ※2
	・民間の休耕地の花壇等
	<ul><li>民間の医療施設及び社会福祉施設の花壇等</li></ul>
坐拉9 // // □ → + □ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・学校及びその周辺の花壇等
学校緑化活動グループ支援枠	・その他グリーンバンク理事長が認める花壇等

- ※1 「花壇等」とは、花壇、プランター、ハンギングバスケット等です。新規団体は、プランター、ハンギングバスケット等のみは対象になりません。
- ※2 「生活環境にない」とは、近隣に居住者集落がないこと。

# 【補助対象施設についての留意事項】

(1) 補助対象施設が指定管理者等により維持管理されている場合は、原則として、補助対象施設になりません。

### 5 補助金額と補助対象期間

補助金額は、総事業費の9/10以内で、事業区分ごとの補助金額の上限と補助対象期間は、表3のとおりです。(要領第5条、第7条)

### (表3)

事業区分	補助金額上限	補助対象期間
(1)緑化グループ支援枠	130,000円	事業開始年度から10年以内
(2)生きがい創造花壇グループ枠	70,000円	事業開始年度から5年以内
(3)学校緑化活動グループ支援枠	200,000円	事業開始年度から5年以内

# 6 補助金交付条件

- (1) 補助対象場所は、土地の所有者又は管理者から使用承諾を得ており緑化活動を継続的に実施することにより、生活環境及び都市景観の改善に寄与する土地である必要があります。
- (2) 事業実績が申請内容と著しく異なる場合は補助金を減額又は取消しする場合があります。
- (3) 補助事業の完了後、補助事業の収支に関する帳簿、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類は補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管してください。
- (4) 補助事業で購入した機械・器具及び物置は適切な維持管理に努めるとともに、補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管してください。
- (5) 補助事業により整備を行なった花壇には、グリーンバンクが制定した「看板」を掲出するとともに、購入した物置にはグリーンバンクが制定した「シール」を貼付してください。

(要領第11条)

# 7 補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は、別表2のとおりです。**緑化事業費に補助金額の70%以上を 充当**してください。**(要領第6条)** 

別表 2 補助対象経費

経費区分	対象経費	対象経費の内容
		・花類の種子・球根・苗の購入費
	資材費	{農作物、樹木(コニファーを含む)、多肉植物は対象外}
	貝 杓 貝	・肥料、園芸用土、土壌改良材の購入費
		・植物活力剤、殺虫殺菌剤、除草剤の購入費
緑化事業費		・種まき・育苗用品
		・園芸作業や花壇等に必要なサポート用品(スコップ、
(補助金額の 70%		シャベル、散水用具、プランター、ブロック、れんが
以上を充当)	器具・消耗品費	など)の購入費
		・園芸機器に必要な燃料(ガソリン等)の購入費
		・園芸用手袋の購入費
		・花類の処分費
		・資材や園芸用具を保管する物置の購入費
	物置購入費	(補助対象期間中1回、1年目の購入は不可、生きがい
		枠は非対象)
		・刈払機、バリカン(トリマー)、散水装置、噴霧器、
		小型耕運機、育苗用ハウス、ソーラーライトの購入費
整備事業費	機械・備品費	・グリーンバンクの補助金で購入した機械等の修理費
		・園芸作業に必要な農機具の専門業者からの借料
		・園芸作業に必要な車両の専門業者からの借料
		・園芸作業に必要な技術研修会の講師料、講師交通費、
		会場費(料金表のある会場)、資材費(講師使用分のみ
	研修費	対象)、資料コピー代
		・グリーバンクが主催する研修会等の参加費、交通費
		・書籍購入費
  普及啓発事業費		・広報誌作成に関する印刷費、コピー代
		・補助事業実績報告書の提出に関するコピー代、消耗品
		費(デジカメ、プリンタなどは対象外)、写真印刷代、
	組織強化費	通信運搬費
		・園芸作業中の水分補給のためのペットボトル飲料の購入費
		(酒類、アイス、菓子、弁当、紙コップなどは対象外)
		・園芸作業者のボランティア保険料
その他		・グリーンバンク理事長が特に認める事業経費

- 注1) 1品単価(税抜)が30,000円以上の物品を購入する場合は、補助金交付申請書に見積書又は 金額と購入内容がわかる資料を添付すること。
- 注2)交通費は、公共交通機関で算定した受領者の領収書又は公共交通機関の領収書が必要。
- 注3) 購入した物品の送料は、対象経費に含めることができる。
- 注4) 振込手数料は、対象経費に含めることができる。

# 【補助対象経費についての留意事項】

- (1) 補助金対象経費は、補助金交付決定通知日以降に支出した金額が対象になります。 原則として、**補助金交付決定通知日は支店受付日**となりますが、**新規団体は現地調査の結果により補助事業の対象とならない**場合もありますのでご留意ください。
- (2) 緑化事業費に補助金額の70%以上を充当してください。
- (3) アジサイ、バラなど学術的には低木でも、成長後も剪定バサミで管理でき、かつ、廃棄も 手作業で容易にできる植物は花類とみなします。
- (4) 1品単価が税抜き30,000円以上の物品を購入する場合は、補助金交付申請書に見積 書又は物品内容と金額がわかる資料を添付してください。また、申請後に購入を決めた場 合は、変更・届出申請書(様式第3号)を提出してください。
- (5) 購入した物品の「品目」「単価」「数量」のわかる明細書(レシート)または領収書への記載の写しを実績報告書に添付してください。 必ず「品目」「単価」「数量」のわかる明細書または領収書を発行できる所で購入してください。
- (6) 購入した物品の「品目」「単価」「数量」のわかる明細書(レシート)は、グリーンバンク の補助対象経費のみにしてください。
- (7) 以下の経費は、補助対象経費となりません。
  - ① 領収書のない物品
  - ② 緑化活動の業者への委託費又は工事費(物置設置等に関する簡易な工事は除く)
  - ③ 構成員間の謝金、手当、交通費(グリーンバンク研修会は除く)
  - ④ グリーンバンクが主催する研修会以外の研修会の参加費、入場料、交通費
  - ⑤ 専門業者でない個人など(判断されるものを含む)からの借料、使用料、購入
  - ⑥ 飲食店などからのペットボトル飲料の購入費

# 8 補助金の前払いについて

補助事業を円滑に実行するため特に必要な場合は、補助金交付決定額の70%以内(千円未満切り捨て)を限度として前払いを受けることができます。前払いを希望する場合は、補助金交付申請書に必要事項を記入して請求してください。(要領第15条)

補助金確定額が前払い額より少ない場合は、差額を返還していただくことになりますので、 適切な事業計画を作成してください。 なお、以下に該当する場合は、補助金の前払いはできません。

- 新規の補助金申請団体
- ・過去に前払いの返還があった団体
- ・過去に実績報告書を最終提出期限までに提出しなかった団体
- ・過去に交付決定通知額より大幅な減額があった団体

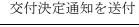
# 9 補助金の申請・報告の手順

補助金の交付を受けるためには、補助金交付申請書(様式第1号)を支店(市町)に提出し、 グリーンバンクから補助金交付決定通知を受けてください。

補助事業が完了したら、実績報告書(様式第2号)を支店(市町)に提出してください。

# 団体

- ○補助金交付申請書(様式第1号)
- ○実績報告書(様式第2号)
- ○変更・届出申請書(様式第3号) 作成・提出





# 支店 (市町)

- ○補助金交付申請書(様式第1号)
- ○実績報告書(様式第2号)
- ○変更・届出申請書(様式第3号) 受付・助言・指導

☆受付日が交付決定通知日となります



# グリーンバンク

- ○補助金交付申請書(様式第1号)
- ○実績報告書(様式第2号)
- ○変更・届出申請書(様式第3号) 審査・交付決定通知・補助金支払い

☆新規団体は現地調査を行います

# 10 補助金交付申請書の提出期限

補助金交付申請書の提出期限は、**令和6年6月28日(金)**になります。 再募集を行う場合もありますので、グリーバンクホームページ又は支店にご確認ください。

# 11 実績報告書の最終提出期限

実績報告書の最終提出期限は、令和7年2月14日(金)になります。

必ずこの日までに支店へ実績報告書をご提出ください。なお、最終提出期限後の書類の差し替え はできませんので、早めのご提出をお願いします。

最終提出期限を過ぎると補助金が交付されませんのでご留意ください。

### 12 新規申請団体への現地調査

新規申請団体は、補助金交付申請書の提出後、グリーンバンクの緑化アドバイザーによる現地 調査をさせていただきます。現地調査結果を踏まえ、交付決定通知を送付させていただきます。 現地調査結果等により、補助事業の対象にならない場合もありますのでご留意ください。

### 13 新規申請団体チェックシート

はじめて緑化クループ支援事業を行う場合は、表4のチェックシートにご回答いただき、すべてに「はい」をチェックすることができれば、補助事業を申請することができます。

※要相談がある場合は、ご遠慮なくグリーンバンクにお問い合わせください。

(表4)

NO	チェック項目	チェック
1	補助事業を実施する団体はボランティア団体ですか(法人ではない)	はい ・ いいえ
2	その団体が補助事業を実施するのははじめてですか ※いいえは要相談	はい ・ いいえ
3	構成員は5人以上いますか(対象施設の関係者等は除く)	はい ・ いいえ
4	花壇の維持管理は自分たちで行いますか (業者に委託しない)	はい ・ いいえ
5	対象施設は別表1の要件(公共的施設)にあてはまりますか	はい ・ いいえ
6	対象施設の所有者又は管理者から花壇の使用承諾を得ていますか	はい ・ いいえ
7	対象施設は過去に補助事業を実施したことがないですか ※いいえは要相談	はい ・ いいえ
	(ご不明な場合はグリーンバンクで確認しますので結構です)	/4/ /./.
8	対象施設は花壇が2つ以上ありますか	はい ・ いいえ
9	対象施設は指定管理者により管理されていないですか ※いいえは要相談	はい ・ いいえ
10	団体名の振込口座がありますか又は作ることができますか	はい ・ いいえ
11	補助金の申請・報告や会計管理を行うことができる人がいますか	はい ・ いいえ
12	【生きがい枠】構成員の半数以上が65歳以上ですか	はい ・ いいえ
13	【学校緑化枠】教員1人、児童又は生徒5人以上が参加していますか	はい ・ いいえ
14	【学校緑化枠】維持管理する花壇は、学校の花壇ですか	はい ・ いいえ

# 14 緑化アドバイザーの派遣 (無料)

ボランティア団体の皆様が抱える緑化活動に関する課題を解決するため、グリーンバンクに登録されている緑化アドバイザーの助言指導を受けられる補助事業「緑化専門家活用支援」を利用することができます。希望する場合は、グリーンバンクにお問合せください。

「緑化専門家活用支援」の内容は、以下のとおりです。

- (1)対象者 緑化グループ支援事業を実施しているボランティア団体
- (2)補助金額 100,000円以内(5回以内)
- (3) 申込期間 令和6年4月19日~ (予算に達し次第終了)

# Ⅱ 申請書の書き方

様式第1号(第9条関係)

# グループ支援継続団体例

# 令和6年度緑化グループ支援事業 補助金交付申請書

令和 〇年 〇月 〇日

グリーンバンク理事長 様

継続団体は昨年度と同じ 名称をご記入下さい 団体名・申請者・連絡担当 者等を変更する場合は様式 第3号を提出して下さい

(申請者)

住 所 〇〇市〇〇町 | - | - |

団体名 〇〇花の会

代表者 花野 花子

押印不要

令和6年度において緑化グループ支援事業を実施したいので、実施要領を遵守の上、関係書類を 添えて申請します。

実施要領の確認 ※1	〔〇〕確認した	〔 〕確認していない
報告書提出期限 ※2	〔〇〕確認した	〔 〕確認していない
事業区分 ※3	〔 〇 〕 グループ支援枠	〔 〕生きがい枠 〔 〕学校緑化枠
継続年数 ※4	〔〕新規	〔 <b>〇</b> 〕継続( <b>3</b> 年目)
賛助会員 ※5	〔〇〕加入する	〔 〕加入しない

- ※1 実施要領の内容を確認の上申請してください。確認した場合は〔〕内に〇でお示しください。
- ※2 報告書の提出期限は令和7年2月14日です。確認した場合は〔〕内に〇でお示しください 提出期限を過ぎると補助金は交付されませんので、ご留意ください
- ※3 申請する事業区分を〔〕内に〇でお示しください。
- ※4 継続年数を〔〕内に〇でお示しください。継続の場合は())内に年数をご記入ください。
- ※5 グリーンバンク賛助会員(年会費5,000円)のご加入を〔〕内にOでお示しください。

支店受付印事請団体)

添付書類(□内に☑をお願いします)

- 口 実施予定花壇等の付近見取図 (新規申請団体)
- 口 実施予定花壇等の現況写真2箇所分(新規申請団体)
- ☑ 見積書又は金額と購入内容がわかる資料

(1品単価税抜き30,000円以上の物品を購入する場合)

本年度報告書期限は **令和7年2月14日 支店必着**です グリーンバンク受付印

# 事業計画書

プランター**、**ハンギングバス ケットは花壇数に含みません

# 1 団体の概要

団体の構成員数	10 人 (5人以上)					
緑化活動を行う施設名①	OO公園	花壇数   箇所 ※5				
① の住所 ※6	〇〇市〇〇町2-2-2					
① の所有者	ОО市					
緑化活動を行う施設名② ※5	〇〇小学校前街路樹下花壇	花壇数 2 箇所				
② の住所※6	〇〇市〇〇町3丁目					
② の所有者	OO市	施設名①の花壇数が1				
花壇の種類 ※7	花壇  ・   プランター   その他 (	<ul><li>・ 箇所の場合は施設名②</li><li>をご記入ください</li></ul>				

- ※5 花壇数が1箇所の場合は、施設名②をご記入ください。
- ※6 住所が特定できない場合は、町名までで結構です。
- ※7 該当する花壇の種類を○でお囲みください。その他は、具体的にご記入ください。

# 2 構成員名簿 (構成員のうち5人ご記入ください)

- NO1~NO2 の方のお一人を連絡担当者として、※8に〇印をお付けください。
- ・NO1~NO2は、必ず住所・電話番号※9を記載ください。
- ・前払いの申請を行う団体は、NO3の方にも必ず住所・電話番号※8 を記載ください。
- お預かりした個人情報は適正かつ安全に管理し、補助事業の目的以外には使用しません。

0 2	役職等	連絡 担当者 ※8	B	名•年團	冷※10		住 所・電話番号	号(TEL)※9
1	代表者		花野	花子		住所	( 000-0000	
	申請者		年齢	(	)歳	TEL	090-000	0-000
2		0	00	00		住所	(000-0000	
			年齢	(	)歳	TEL	0 5 4-0000	0-000
	書の内容			は連絡		住所	(000-000	必ず日中に連絡の とれる番号をご記
	者にご選 旦当者権			こつ/+	)歳	TEL	080-000	
	ュョモミ					住所	00市00町6-	6 – 7
			年齢	(	)歳	TEL		
5			00	00		住所	00市00町6-	6 – 8
5			年齢	5	)歳	TEL		
*	9 日中ご	連絡の		きをご	ご記入ください	١٥		
*	年齢に	_ は生き:	がいを	 なに申記	青の方のみ	 ご記 <i>フ</i>	(下さい)年齢で	で記載ください。

8

# 3 収支予算(実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください)

1)支出の部	購入を計画し	している物品をで	ご記入下さい 単位:円)
経費区分	対象経費	予算額	主な品目・数量等
	資材費	90,000	花苗 300株 球根50球 培養土 I5袋 肥料 5袋
緑化事業費 (補助金額の 70%以上)	器具•消耗品費	16,000	手袋IO双 シャベル5個 レンガIOO個
記入しないで ください	物置購入費	0	(購入の場合はメーカー、型 番を記入のこと)
グリーン バンク 使用欄 %	小計	106,000	※11 緑化事業費割合(8I)%
整備事業費	機械•備品費 ※12	34,800	小数点以下切捨て メーカーOO 型番OOI台
1品の単価が30 (税抜)を超え		34,800	
は見積書等が必		14,000	グリーンバンクが主催する研 修会の参加費
普及啓発 事業費	組織強化費	8,200	ボランティア保険料
	小計	22,200	
合 計(	(総事業費)	163,000<	合計は「収入の部合計」

- ※11 緑化事業費割合の計算は、緑化事業費÷グリーンバンク補助金=緑化事業費割合です。
- ※12 品目、数量を必ず記載ください。
- 注1) 収入の部の合計と支出の部の合計は、必ず一致させてください。
- 注2) 実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください。
- 注3) 1品単価(税抜)が 30,000 円以上の物品を購入する場合、見積書又は物品内容と金額がわ かる資料を添付してください。

# 【参考】

1品税抜き30,000円以上の物品を購入する場合は、見積書又は 金額と購入内容がわかる資料を添付して下さい。

発行日 令和〇年〇月1日

# お見積書

0	〇花	の会	御中	
•	<b>U</b> 10		Inch.	

下記のとおりお見積り申し上げます。

お見積金額 34,800円

OO 株式会社 〒000-0000 ○市○町○番地○ビル○ 号 TEL 000-0000-0000

納入期日: 令和 〇 年 〇 月 〇 日

受渡場所: 別途ご相談

有効期限: 2ヶ月

支払条件: 現金または振込等



項目	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
00製 0000	1	31,637	31,637	型番〇〇〇〇
小計			31,637円	
消費税(10%)			3,163円	
合計金額			34,800円	

(2) 収入の部 (単位:円)

区分	予 算 額	備考
グリーンバンク補助金申請額 ※13	130,000	
自己資金(会費・寄付金等)	33,000	会費等
合 計(総事業費)	163,000	

※13 補助金額は総事業費の90%以内で千円未満は切り捨て、グル 壁枠13万円以内、 生きがい枠7万円以内、学校緑化枠20万円以内。

合計は「支出の部合計」 と一致させてください

# 補助金の計算式:総事業費×0.9=補助金額

この事例の場合163,000円×0.9=146,700円ですが、補助金の上限 は130,000円なので申請額は130,000円となります。

# 5 学校との連携(学校緑化枠のみ記載)

# (1) 学校責任者名(1人以上)

学校緑化枠に申請の方のみご記入下さい

NO	氏 名	役職	学校名
1	00 00	教頭	〇〇市立〇〇小学校
2	00 00	学年主任	同上

# (2) 児童・生徒名 (5人ご記入ください)<

# 学校緑化枠に申請の方のみご記入下さい

NO	氏 名	学年	学校名
1	00 00	6年	〇〇市立〇〇小学校
2	00 00	6年	同上
3	00 00	5年	同上
4	00 00	5年	同上
5	00 00	5年	同上

# 6 補助金の前払い請求 (緑化グループ支援事業)

必要であると認められる場合は、補助金交付決定額の 70%を限度に前払い請求することができます。前払い請求を希望する場合は、ご記入ください。

前払い請求をする場合、2構成員名簿のNO1~NO3に住所・電話番号を必ず記載ください。

(1)	団体名	〇〇花の会		
(2)	前払い請	情求の理由 <b>経費を自己資金で立て</b> を	<b>替えるのが難し</b>	いため
(3)	補助金申	日請額	130	, 000円(千円未満切り捨て)
(4)		前払い請求額 会申請額の 70%以内)	91	_, 000円(千円未満切り捨て)

(5)振込先 必ず振込先の間違いがないように確認して下さい

	_
金融機関	OO 銀行・信用金庫 農業協同組合 その他 ( )
亚阳水	○○○○ 本店 · (支店)ゆうちょ銀行は支店番号を記入)
フリガナ	OOハナノカイ ダイヒョウ ハナノハナコ
口座名義人	OO花の会 代表 花野花子 お支払いできるのは申請 団体名を含む口座名義です
預金種目	普通預金
口座番号	1234567

- 注1)振込先は、申請団体名を含む口座名義とさせていただきます。
- 注2)金融機関、口座番号などは、必ずご確認をお願いします。

# 前払い請求ができるのは以下の団体です

- 1. 構成員のうち3名の住所および電話番号の記載がある
- 2. 継続(2年目以降)団体である
- 3. 過去に前払金の返還をしていない
- 4. 過去に実績報告書を提出期限までに提出している
- 5. 過去に交付決定通知額の大幅な減額がない

# Ⅲ 報告書の書き方

様式第2号 (第13条関係)

# グループ支援継続団体例

令和6年度緑化グループ支援事業 実績報告書

令和 〇年 〇月 〇日

グリーンバンク理事長 様

(申請者)

住 所 00市00町 | - | - |

団体名 OO花の会

代表者 花野 花子

押印不要

先に補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度緑化グループ支援事業が完了したので、実施要領第13条の規定により関係書類を添えて報告します。

事業区分 ※1 〔 〇 〕 グループ支援枠 〔

〔 〕生きがい枠

〔〕学校緑化枠

※1 申請する事業区分を、〔〕内にOでお示しください。

# 添付書類(□内に図をお願いします)

- ▼ 購入した品目・単価・数量のわかる請求・明細書及び領収書又は振込 依頼書の写し(Web 振込の場合は代金の支払済を示す画面の写し)
- ☑ 緑化活動の写真(活動中の写真、施工した花壇等の写真、1品単価税抜き30,000円以上の物品を購入した場合はその写真)
- ☑ 研修会の写真(団体で開催した研修会がある場合)
- ☑ 作成した広報誌(広報費の支出がある場合)

活動中および花壇全体の写真を忘れないように撮影して下さい

支店受付印			

グリーンバンク受付印

### 事業実績書

# 1 事業実績

注)該当する事業について記載し

# 活動日毎の参加人数の合計をご記入下さい

# (1) 緑化事業

主に活動した施設名	花壇等の箇所数	活動回数	延べ参加人数
〇〇南公園	3 箇所	I O 🗆	70人
〇〇小学校前街路樹下花壇	2 箇所	I O 🗆	30人

# 申請時より変更があった場合は「様式第3号」で申請してください

①研修活動(研修費の支出がある場合は記載ください)

日時	内容	講師	会場	参加人数
9月30日	グリーンバンク花壇教室	0000	産業経済会館	1人
				人

# ②広報誌作成(広報誌作成に関する支出がある場合は記載ください)

広報誌名	発行時期	発行部数	配布先
〇〇花の会だより	〇年〇月	50部	会員   0部 公民館30部 町内会   0部

注)作成した広報誌を添付してください。

### ③その他

# (3) 事業を実施した効果

事業を実施した効果を具体的にご記入下さい

- ・今年は宿根草や多年草も植えたため全てを植え替える手間と費用が軽減できた
- ・本年度は補助金で土を入れ替え肥料も十分与えることができた。例年より花の育成 がよく長い期間咲かせることができた
- ・交通量の多い道路沿い花壇に花を植えているため「運転手が和み交通安全につなが っている」という声をいただいた
- ・ホースリールを追加で購入した。広い範囲を複数人で水撒きすることができるため、 暑い中でも短時間で作業が終わり、熱中症の対策にもつながった

# 2 収支決算書(実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください)

### 予算額と決算額が大幅(1万円以上)に変更になりそうな場合は (1) わかった時点で支店またはグリーンバンクにお知らせください

区分	決 算 額	予 算 額
グリーンバンク補助金請求額 ※2	130,000	130,000
自己資金(会費・寄付金等)	37,500	33,000
合 計 (総事業費)	167,500	163,000

※2 補助金額は総事業費の90%以内で、千円未満は切り捨て

合計は「支出の部合計」 と一致させてください

(2) 支出の部 (単位:円)

事業区分	決算額	備考
緑化事業費 (補助金額の 70%以上)	108,000	物置購入費がある場合は ( )内に金額を記載し て下さい ( )円
プリーンバンク 記入しないで ください	83%	緑化事業割合 ※3
整備事業費	34,800	小数点以下切捨て
普及啓発事業費	24,700	
合 計 (総事業費)	167,500	

- ※3 緑化事業費割合の計算は、緑化事業費÷グリーンバン
  - 合計は「収入の部合計」
- 注1) 収入の部の合計と支出の部の合計は、必ず一致させてください
- 注2) 実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください。
- 注3) 1品単価(税抜)が30,000円以上の物品を購入する場合、見積書又は物品内容と金額がわ かる資料を添付してください。

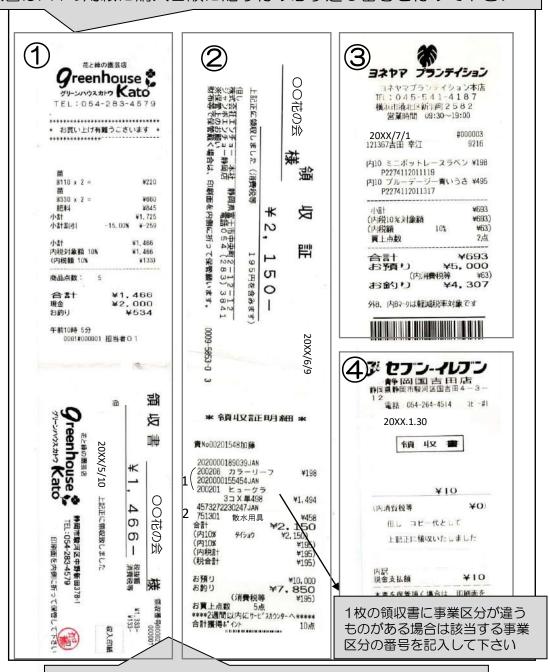
# 補助金の計算式:総事業費×0.9=補助金額

この事例の場合 167,500円×0.9=150,750円 交付決定額が130,000円なので20,750円が切捨てとなり補助 金請求額は130,000円になります

# 【注意事項】

- ・補助金決定日前の領収書は事業費として認められませんので必ず決定日以降の領収書を 添付して下さい。
- ・ 実施要領別表2の補助対象経費以外の領収書は認められません。
- ・領収書内に補助対象経費と関係のない物があった場合、その領収書は認められませんので必ず補助対象経費で購入する物のみで会計して下さい。
- ・購入した品目・単価・数量のわかる請求・明細書及び領収書又は振込依頼書の写し (web振込の場合は代金の支払済を示す画面の写し)を添付して下さい。

# 領収書はA4の用紙に購入日順に貼り付け必ず通し番号を付けて下さい



領収書を基に『3 購入明細書』を作成して下さい

# A4に貼り付けた領収書の順番(購入日順)で経費すべて記入して下さい

# 3 購入明細書

(単位:円)

				(手匹・门)
領収書番号	支払日	購入物品	金額	事業区分 ※4
①	5/10	花苗 (ペチュニア2・サルビア2) 肥料	1,466	1
2	6/9	花苗 (アジュガー・ヒューケラ 3)	1,692	ı
2	6/9	散水装置	458	2
3	7/1	花苗 (ラベンダー 1 ブルーデイジー 1)	693	1
例	0/0	球根 (○○XX 個 ○○XX 個)	50,000	ı
例	0/0	花苗 (○○XX 個 ○○XX 個)	54,149	I
例	0/0	00製 0000	34,342	2
例	0/0	0000	13,490	3
例	0/0	グリーンバンク○○研修参加費2名分	2,000	3
例	0/0	ボランティア保険料 ○○保険	8,200	3
例	0/0	広報誌発行コピー代 50 枚分	1,000	3
4	1/30	報告書コピー代	10	3
		緑化事業費 計① 整備事業費 計②	108,000	
		普及啓発事業費 計③	24,700	
		合計 (①+②+③)	167,500	
		(A) (1975年	0.5%	

- 注1) すべての領収書について日付順にご記入ください。枠が不足する場合はコピーしてください。
- 注2) 領収書で購入した品目・単価・数量がわからない場合は、別に請求書又は明細書を添付してください。
- ※4 事業区分は、2収支決算書(2)支出の部の事業区分をご記入ください。
  - 1 緑化事業費 2 整備事業費 3 普及啓発事業費 (番号のみで結構です)

4 補助金の請求 (緑化グループ支援事業)

(1) 団体名 〇〇花	での会 交付決定通知額を記入してください							
(2)補助金交付決定額	<b>130</b> ,000円 (千円未満切り捨て)							
最終的な請求額を記入してください (3)補助金請求額 <b>130</b> ,000円(千円未満切り捨て)								
(4)補助金前払い額	4)補助金前払い額 <b>9  </b> , 000円(千円未満切り捨て)							
(5)振込先 必ず扱	長込先の間違いがないように確認して下さい							
金融機関	00 銀行 信用金庫 農業協同組合 その他 ( )							
フリガナ 00ハナ	OOOO 本店 ・ (支店 ) ゆうちょ銀行は支店番号を記入)							
口座名義人〇〇花	の会 代表 花野花子 対支払いできるのは申請 団体名を含む口座名義です							
預金種目 普通剂 日 座番号 123	4 5 6 7							
U H H 7 120								

- 注1)振込先は、申請団体名を含む口座名義とさせていただきます。
- 注2) 金融機関、口座番号などは、必ずご確認をお願いします。

グリーンバンク使用欄 ※記入しないでください								
補助金決定額			•		م	0	0	円
補助金確定額①	記入しないでください				0	円		
前 払 額②			,		0	0	0	円
最終支払額(①一②)			,		0	0	0	円

# 以下の事項のある場合は提出してください

- 1. 申請者・連絡担当者を変更する
- 2. 緑化活動を行う主な施設の変更がある
- 3. 申請書と異なる機械・器具の購入がある

様式第3号(第12条関係)

# 令和6年度緑化グループ支援事業 変更・届出申請書

令和 〇年 〇月 〇日

グリーンバンク理事長 様

(申請者)

住 所 00市00町1-1-1

団体名 OO花の会 代表者 **花野 花子** 

さきに交付決定を受けた補助事業について、変更(廃止)事項がありましたので (届出・申請)します。

記

1 変更 (廃止) の理由

申請時に〇〇公園の緑化活動をする予定でしたが 6月より工事のため立ち入り禁止となったため 代わりに以下の場所で活動します

2 変更 (廃止) の内容

(変更前活動予定場所)

○○公園 住所:○○市○○町2-2-2

(変更後活動場所)

○○南公園 住 所:○○市○○町 | 0- | 0

花壇数:3箇所 所有者:00市 花壇の種類:花壇

5	支店	受付	印到	

グリ	ノーン	バンク	受付印

# 実施要領

# 公益財団法人静岡県グリーンバンク 緑化グループ支援事業実施要領

### (趣 旨)

第1条 公益財団法人静岡県グリーンバンク(以下「グリーンバンク」という)は、緑豊かな生活 環境を整備するため、静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金として実施する緑化グループ 支援事業(以下「補助事業」という)に関し、必要な事項をこの要領に定める。

### (事業区分)

- 第2条 緑化グループ支援事業は、以下の事業区分により行うものとする。
  - (1) 緑化グループ支援枠
  - (2) 生きがい創造花壇グループ支援枠
  - (3) 学校緑化活動グループ支援枠

# (補助対象事業)

- 第3条 緑化グループ支援枠(以下「グループ支援枠」という)及び生きがい創造花壇グループ支援枠(以下「生きがい枠」という)とは、地域の緑化ボランティア団体(以下「団体」という)が複数の箇所等で自ら行う、花壇、プランター、ハンギングバスケット等(以下「花壇等」という)への花の植栽や育成管理又は緑化活動の普及啓発を行う活動(以下「緑化活動」という)をいい、それに要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。
- 2 学校緑化活動グループ支援枠(以下「学校緑化枠」という)とは、団体が小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校(以下「学校」という)と連携して行う学校内及び学校周辺で行う緑化活動をいい、それに要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。

### (補助対象施設)

第4条 補助事業の対象となる施設は、グリーンバンク理事長(以下「理事長」という)が認める 生活環境にある公共的施設とし、別表1に定めるとおりとする。

### (補助金額)

第5条 グリーンバンクが交付する補助金額は、総事業費の9/10 以内であって、グループ支援 枠は 13 万円、学校緑化枠は 20 万円、生きがい枠は7万円を限度とする。但し、千円未満は切り捨てるものとする。

### (補助対象経費)

- 第6条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という)は、別表2に定めるとおりとする。
- 2 別表2に定める経費区分の緑化事業費に、補助金額の70%以上を充当しなければならない。

### (補助対象期間)

第7条 1グループにつき継続できる補助対象期間は、最初の事業実施年度から、クループ支援枠は10年以内、生きがい枠及び学校緑化枠は5年以内とする。但し、これまでの実績を精査し、補助事業の実施に不適当と判断する場合はこの限りでない。

# (補助金交付対象者)

- 第8条 補助金の交付対象となる団体は、構成員5人以上で園芸技術に精通した構成員を持ち、組織として確立している地域のボランティア団体とする。但し、生きがい枠は、構成員の半数以上が65歳以上でなければならない。
- 2 団体の構成員の算定は、ボランティアで活動を行う者とし、緑化事業者、補助対象施設の管理者・従事者・関係者などは含まない。
- 3 学校緑化枠は、団体に加え教員1人以上及び児童又は生徒が5人以上参加しなければならない。

- 4 補助金を申請する団体の下に系列の団体がある場合は、それぞれの系列団体は補助対象とならない。但し、系列団体間の事業の実施区域や内容が全く異なり、かつその実施効果が著しく発揮できると認められる場合は、補助対象とすることができる。
- 5 グリーンバンクの補助事業である緑化グループ支援事業、景観づくり団体支援事業及び芝生管 理活動支援事業は、重複して申請することができない。

# (補助金交付申請)

- 第9条 補助金の交付を申請しようとする団体は、補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて理事長にその定める期日までに申請しなければならない。
  - (1) 実施予定花壇等の付近見取図 (新規団体の場合)
  - (2) 実施予定花壇等の現況写真(新規団体の場合)
  - (3) 見積書又は金額と購入内容がわかる資料(1品単価税抜き30,000円以上の場合)

# (補助金交付決定)

第 10 条 理事長は、前条の規定により補助金交付申請書の提出を受けたときは、その内容を審査 し必要に応じ現地調査等を行い、補助金交付の可否を決定し通知するものとする。

この場合において、理事長は、補助金の適正な交付を行うために必要と認めるときは、申請に 係る事項について修正を加え、交付を決定することができる。

## (補助金交付条件)

- 第11条 補助金の交付は、次に掲げる事項を条件とする。
  - (1) 補助対象場所は、土地の所有者又は管理者から使用承諾を得ており、緑化活動を継続的に実施することにより、生活環境及び都市景観の改善に寄与する土地であること。
  - (2) 事業実績が申請内容と著しく異なる場合は、補助金を減額又は取消しする場合がある。
  - (3) 補助事業の完了後、補助事業の収支に関する帳簿、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類は補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。
  - (4) 補助事業で購入した機械・器具及び物置は適切な維持管理に努めるとともに、補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。
  - (5) 補助事業により整備を行なった花壇等には、グリーンバンクが制定した「看板」を掲出するとともに、購入した物置にはグリーンバンクが制定した「シール」を貼付しなければならない。

### (補助事業の変更及び廃止)

- 第 12 条 補助事業の申請者及び連絡担当者の内容が変更した場合は、変更届出・申請書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。
- 2 緑化活動を行う主な施設の変更及び申請書と異なる機械・器具の購入がある場合は、変更届 出・申請書(様式第3号)を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 補助事業を廃止する場合は、変更届出・申請書(様式第3号)を理事長に提出し、その承認を 受けなければならない。

### (実績報告)

- 第 13 条 補助事業が完了したときは、その日から2週間を経過した日又は2月15日(土日祝日 の場合はその前日)のいずれか早い日までに、実績報告書(様式第2号)に、次に掲げる書類を添えて理事長に提出しなければならない。
  - (1) 購入した品目・単価・数量のわかる請求・明細書及び領収書又は振込依頼書の写し(Web 振込の場合は代金の支払済を示すもの)
  - (2) 緑化活動の写真2~3枚程度(施工した花壇等の写真、活動中の写真、1品単価税抜き 30,000円以上で購入した物品の写真)

- (3) 研修会の写真(研修費の支出がある場合。グリーンバンク研修は除く)
- (4) 作成した広報誌(広報誌作成の支出がある場合)

### (補助金の確定及び支払)

第 14 条 理事長は、前条の規定により実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書の内容を審査し、必要に応じ現地調査等を行い、補助事業の条件に適合すると認めたときは補助金の額を確定(以下「確定額」という)し補助金を交付する。この場合において、理事長は、補助金の適正な交付を行うために必要と認めるときは、実績報告に係る事項について修正を加え、交付を確定することができる。

### (前払い請求)

- 第 15 条 補助事業を円滑に実行するため特に必要でグリーバンクが認める場合は、補助金交付決定額の 70%以内(千円未満切り捨て)を限度として前払い請求することができる。
- 2 前払い請求を希望する場合は、補助金交付申請書(様式第1号)にその旨を記載しなければならない。
- 3 確定額より前払い額が多い場合は、その差額を返還しなければならない。

# (支店の関与)

- 第 16 条 補助事業の提出書類は、申請者の所在するグリーンバンク支店(市町担当課)に提出するものとする。
- 2 グリーンバンク支店は、補助金に係わる書類の提出があったときは、書類の内容を確認し適切 な助言又は指導を行い、必要に応じて意見を述べることができる。

### (特例措置)

- 第 17 条 令和4年度に緑化グループ支援事業枠又は高齢者生きがい創造花壇グループ支援事業枠を実施した団体が継続して緑化活動を行う場合は、第4条及び第8条の規定にかかわらず、令和4年度と同様な条件で補助対象期間まで補助事業を行うことができる。
- 2 令和4年度に芝生地管理活動を実施した団体が継続して芝生地管理活動を行う場合は、別表3 の芝生管理事業費を補助対象期間まで補助対象経費とすることができる。
- 3 令和4年度に学校緑化活動グループ支援事業枠を実施した団体が継続して緑化活動を行う場合は、第8条の規定にかかわらず令和4年度と同様な条件で補助対象期間まで補助事業を行うことができる。その場合、補助金額は7万円を限度とする。但し、千円未満は切り捨てるものとする。

# 附則

この要領は、令和5年度事業から適用する。

この要領は、令和6年度事業から適用する。

# 別表1 (第4条関係)

# 補助対象施設

事業区分	補助対象
緑化グループ支援枠 生きがい創造花壇グループ支援枠	・公共的な公園の花壇等 ※1 ・公共的な歩道(土手を含む)の花壇等 ・公共的な施設の花壇等 ・幼稚園、保育園、こども園、学校の花壇等 ・その他グリーンバンク理事長が認める花壇等  (補助対象外) ・生活環境にない公園、歩道(土手を含む)、施設の花壇等 ※2 ・民間の休耕地の花壇等 ・民間の医療施設及び社会福祉施設の花壇等
学校緑化活動グループ支援枠	<ul><li>・学校及びその周辺の花壇等</li><li>・その他グリーンバンク理事長が認める花壇等</li></ul>

- ※1 「花壇等」とは、花壇、プランター、ハンギングバスケット等です。新規団体は、プランター、 ハンギングバスケット等のみは対象になりません。
- ※2 「生活環境にない」とは、近隣に居住者集落がないこと。

# 別表2 (第6条関係)

# 補助対象経費

経費区分	対象経費	対象経費の内容
	資材費	<ul><li>・花類の種子・球根・苗の購入費 {農作物、樹木(コニファーを含む)、多肉植物は対象外}</li><li>・肥料、園芸用土、土壌改良材の購入費</li><li>・植物活力剤、殺虫殺菌剤、除草剤の購入費</li></ul>
<b>緑化事業費</b> (補助金額の 70% 以上を充当)	器具•消耗品費	<ul> <li>・種まき・育苗用品</li> <li>・園芸作業や花壇等に必要なサポート用品(スコップ、シャベル、散水用具、プランター、ブロック、れんがなど)の購入費</li> <li>・園芸機器に必要な燃料(ガソリン等)の購入費</li> <li>・園芸用手袋の購入費</li> <li>・花類の処分費</li> </ul>
	物置購入費	・資材や園芸用具を保管する物置の購入費 (補助対象期間中1回、1年目の購入は不可、生きがい枠 は非対象)
整備事業費	機械•備品費	<ul><li>・刈払機、バリカン(トリマー)、散水装置、噴霧器、 小型耕運機、育苗用ハウス、ソーラーライトの購入費</li><li>・グリーンバンクの補助金で購入した機械等の修理費</li><li>・園芸作業に必要な農機具の専門業者からの借料</li><li>・園芸作業に必要な車両の専門業者からの借料</li></ul>
	研修費	・園芸作業に必要な技術研修会の講師料、講師交通費、会場費(料金表のある会場)、資材費(講師使用分)、資料コピー代 ・グリーバンクが主催する研修会等の参加費、交通費・書籍購入費
普及啓発事業費	組織強化費	<ul> <li>・広報誌作成に関する印刷費、コピー代</li> <li>・補助事業実績報告書の提出に関するコピー代、消耗品費 (デジカメ、プリンタなどは対象外)、写真印刷代、通信 運搬費</li> <li>・園芸作業中の水分補給のためのペットボトル飲料の購入費 (酒類、アイス、菓子、弁当、紙コップなどは対象外)</li> <li>・園芸作業者のボランティア保険料</li> </ul>
その他		・グリーンバンク理事長が特に認める事業経費

- 注1) 1品単価(税抜)が 30,000 円以上の物品を購入する場合は、見積書又は金額と購入内容がわ かる資料を添付すること。
- 注2)交通費は、公共交通機関で算定した受領者の領収書又は公共交通機関の領収書が必要。
- 注3) 購入した物品の送料は、対象経費に含めることができる。
- 注4)振込手数料は、対象経費に含めることができる。

# 別表3(第17条関係)

# 補助対象経費

経費区分	対象経費	対象経費の内容				
芝生管理事業費	資材費	・補修用芝生(種子・芝苗・張芝) ・芝生用の肥料、目土(砂)、除草剤など				
<b>乙</b> 工百 <u>任</u> 尹未負	器具・消耗品費	・芝生の維持管理作業に必要な器具・消耗品の購入費				

注5) 別表2の注1)、注3)、注4) は同様とする。

# 様 式

申請書

# 令和6年度緑化グループ支援事業 補助金交付申請書

令和 年 月 日

グリーンバンク理事長 様

(申請者)

住 所

団体名

代表者

令和6年度において緑化グループ支援事業を実施したいので、実施要領を遵守の上、関係書類を 添えて申請します。

実施要領の確認 ※1	Ĺ	〕確認した	(	〕確認していない
報告書提出期限 ※2	ſ	〕確認した	C	〕確認していない
事業区分 ※3	ſ	〕グループ支援枠	(	〕生きがい枠 〔 〕学校緑化枠
継続年数 ※4	ſ	〕新規	(	〕継続(  年目)
賛助会員 ※5	ſ	〕加入する	(	〕加入しない

- ※1 実施要領の内容を確認の上申請してください。確認した場合は〔〕内に〇でお示しください。
- ※2 報告書の提出期限は令和7年2月14日です。確認した場合は〔〕内に〇でお示しください 提出期限を過ぎると補助金は交付されませんので、ご留意ください。
- ※3 申請する事業区分を〔〕内に〇でお示しください。
- ※4 継続年数を〔 〕内にOでお示しください。継続の場合は( )内に年数をご記入ください。
- **※**

※5 グリーンバンク賛助会員(年会費 5,000 円)のご加入を〔 〕内に〇で	お示しください。
	支店受付印
添付書類(□内に☑をお願いします)	
□ 実施予定花壇等の付近見取図(新規申請団体)	
□ 実施予定花壇等の現況写真2箇所分(新規申請団体)	
□ 見積書又は金額と購入内容がわかる資料	
(1品単価税抜き 30,000 円以上の物品を購入する場合)	

# 事業計画書

# 1 団体の概要

団体の構成員数		人	(5人以上)		
緑化活動を行う施設名①				花壇数	箇所 ※5
① の住所 ※6				·	
① の所有者					
緑化活動を行う施設名② ※5				花壇数	箇所
② の住所 ※6					
② の所有者					
花壇の種類 ※7	花壇 その他(	•	プランター	<ul><li>ハンキ</li></ul>	デングバスケット )

- ※5 花壇数が1箇所の場合は、施設名②をご記入ください。
- ※6 住所が特定できない場合は、町名までで結構です。
- ※7 該当する花壇の種類を○でお囲みください。その他は、具体的にご記入ください。

# 2 構成員名簿(構成員のうち5人ご記入ください)

- NO1~NO2 の方のお一人を連絡担当者として、※8に〇印をお付けください。
- NO1~NO2 は、必ず住所・電話番号※9 を記載ください。
- ・前払いの申請を行う団体は、NO3の方にも必ず住所・電話番号※8を記載ください。
- ・お預かりした個人情報は適正かつ安全に管理し、補助事業の目的以外には使用しません。

N O	役職等	連絡 担当者 ※8	円	名・年	龄 ※10		住	所•電話番	号(TEL)	<b>%</b> 9
1	代表者					住所	(	-	)	
	申請者		年齢	(	)歳	TEL				
2						住所	(	-	)	
			年齢	(	)歳	TEL				
3						住所	(	-	)	
			年齢	(	)歳	TEL				
4						住所				
-			年齢	(	)歳	TEL				
5						住所				
			年齢	(	)歳	TEL				

※9 日中ご連絡のつく電話番号をご記入ください。

※10年齢は生きがい枠に申請の団体のみご記入ください。令和6年度の年齢で記載ください。

# 3 収支予算(実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください)

(1)支出の部 (単位:円)

経費	費区分	対象経費	予算額	主な品目・数量等
		資材費		
(補則	事業費 助金額の %以上)	器具•消耗品費		
		物置購入費		
グリーン バンク 使用欄	%	小計		※11 緑化事業費割合( )%
整備	事業費	機械・備品費 ※12		
		小計		
		研修費		
普及啓発 事業費		組織強化費		
		小計		
	合 計(	総事業費)		

- ※11 緑化事業費割合の計算は、緑化事業費÷グリーンバンク補助金=緑化事業費割合です。
- ※12 品目、数量を必ず記載ください。
- 注1) 収入の部の合計と支出の部の合計は、必ず一致させてください。
- 注2) 実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください。
- 注3) 1品単価(税抜)が 30,000 円以上の物品を購入する場合、見積書又は物品内容と金額がわ かる資料を添付してください。

(2)収入の部 (単位:円)

区分	予算額	備 考
グリーンバンク補助金申請額 ※13		
自己資金(会費・寄付金等)		
合 計(総事業費)		

※13 補助金額は総事業費の90%以内で千円未満は切り捨て、グループ支援枠13万円以内、生きがい枠7万円以内、学校緑化枠20万円以内。

# 5 学校との連携(学校緑化枠のみ記載)

# (1) 学校責任者名(1人以上)

NO	氏 名	役職	学校名
1			
2			

# (2) 児童・生徒名(5人ご記入ください)

NO	氏 名	学年	学校名	
1				
2				
3				
4				
5				

6	補助金の前払い請求	(緑化グル	,一プ支揺事業)
O	THIDLING UJHUIDU INFIZIC	( 小米 ロテンフレ	/ ノメ]及甲木/

必要であると認められる場合は、補助金交付決定額の 70%を限度に前払い請求することができます。前払い請求を希望する場合は、ご記入ください。

前払い請求をする場合、2構成員名簿のNO1~NO3に住所・電話番号を必ず記載ください。

(1)団体名	
(2)前払い請求の理由	
(3)補助金申請額	, 000円(千円未満切り捨て)
(4)補助金前払い請求額 (補助金申請額の70%以内)	, 000円(千円未満切り捨て)

# (5) 振込先

金融機関	銀行・信用金庫・農業協同組合 その他( )
フリガナ	本店・支店(ゆうちょ銀行は支店番号を記入)
口座名義人	
預金種目	普通預金
□ 座番号	

- 注1)振込先は、申請団体名を含む口座名義とさせていただきます。
- 注2)金融機関、口座番号などは、必ずご確認をお願いします。

# 様 式

報告書

# 令和6年度緑化グループ支援事業 実績報告書

令和 年 月 日

グリーンバンク理	事長 様				
		(申請者) 住 所 団体名 代表者	Ī		
	寸決定の通知を受けた こより関係書類を添え			事業が	完了したので、実施要
事業区分 ※1	〔 〕グループ支持	爰枠〔	〕生きがい枠	(	〕学校緑化枠
□ 購入した品 依頼書の写 □ 緑化活動の 税抜き 30,	<ul><li>こ図をお願いします)</li><li>目・単価・数量のわたし(Web 振込の場合)</li><li>写真(活動中の写真、000円以上の物品を真(団体で開催した研報誌(広報費の支出た)</li></ul>	は代金の支払 施工した花は 購入した場合 T修会があるは	済を示す画面の写 宣等の写真、1品 はその写真)	<b>事し</b> )	支店受付印
					グリーンバンク受付印

# 事業実績書

1	絓

注) 該当する事業について記載して下さい。

# (1) 緑化事業

主に活動した施設名	花壇等の箇所数	活動回数	延べ参加人数
	箇所		人
	箇所		人

注)補助金交付決定日から実績報告書提出日までの活動回数と延べ参加人数を記載下さい。

# (2) 普及啓発事業

①研修活動(研修費の支出がある場合は記載ください)

日時	内容	講師	会場	参加人数
				人
				人

②広報誌作成(広報誌作成に関する支出がある場合は記載ください)

広報誌名	発行時期	発行部数	配布先
		部	

シテノ	ᄯ	+-+	キロミ士 7	ヒモー	1 —	ノゼ・	١.
:+ )	作成し	71-1/	ᄽᄧᄛᇒᄼ	みるいい	1,(		١.
/ 1 /	1 ロバルし	71C114	+1X 17/1/11 (	'- // IV I : I	$\sim$	~ /C C : V	

③その他

(3	١)	車業	ゟ	実施	17 ا	ニホ	カ트	旦
	ノ	尹木	: '-:	大ルじ	$\cup$	レス	リフ	◩

# 2 収支決算書(実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください)

# (1) 収入の部

(単位:円)

区分	決算額	予算額
グリーンバンク補助金請求額 ※2		
自己資金(会費・寄付金等)		
合 計(総事業費)		

<sup>※2</sup> 補助金額は総事業費の90%以内で、千円未満は切り捨て、交付決定額が上限です。

(2) 支出の部 (単位:円)

	事業区分	決算額	備考
(補且	緑化事業費 功金額の 70%以上)		物置購入費がある場合は ( )内に金額を記載し て下さい ( )円
グリーンバンク 使用欄	%	%	緑化事業割合 ※3
	整備事業費		
	普及啓発事業費		
合	計(総事業費)		

- ※3 緑化事業費割合の計算は、緑化事業費÷グリーンバンク補助金=緑化事業費割合です。
- 注1) 収入の部の合計と支出の部の合計は、必ず一致させてください。
- 注2) 実施要領別表2の補助対象経費のみで作成してください。

# 3 購入明細書

(単位:円)

領収書番号	支払日		購入物品	金額	事業区分 ※4
	緑化	(事業費	<b>=</b> +1		
	整備	事業費	<b>1</b> 2		
	普及	及啓発事業費	<b>1</b> 3		
		合計 (①+(	2+3)		

- 注1) すべての領収書について日付順にご記入ください。枠が不足する場合はコピーしてください。
- 注2) 領収書で購入した品目・単価・数量がわからない場合は、別に請求書又は明細書を添付してください。
- ※4 事業区分は、2収支決算書(2)支出の部の事業区分をご記入ください。
  - 1 緑化事業費 2 整備事業費 3 普及啓発事業費 (番号のみで結構です)

金融機関	銀行・信用金庫・農業協同組合 その他(
	本店 ・ 支店(ゆうちょ銀行は支店番号を記入)
フリガナ	
口座名義人	
預金種目	普通預金
□座番号	

- 注1)振込先は、申請団体名を含む口座名義とさせていただきます。
- 注2)金融機関、口座番号などは、必ずご確認をお願いします。

グリーンバンク使用欄 ※記入しないでください								
補助金決定額				,	0	0	0	巴
補助金確定額①				,	0	0	Ο	円
前 払 額②				,	0	0	0	巴
最終支払額(①—②)				,	Ο	0	Ο	円

# 令和 6 年度緑化グループ支援事業 変更・届出申請書

ヘエロ	_	_	
	<b>~</b> +		
ᄀᄀᄼᆘ	-	$\overline{}$	

グリーンバンク理事長 様

(申請者) 住 所 団体名 代表者

さきに交付決定を受けた補助事業について、変更(廃止)事項がありましたので ( 届出 ・ 申請 )します。

記

1 変更 (廃止) の理由

2 変更 (廃止) の内容

グリーンバンク受付印

# 書式のダウンロード

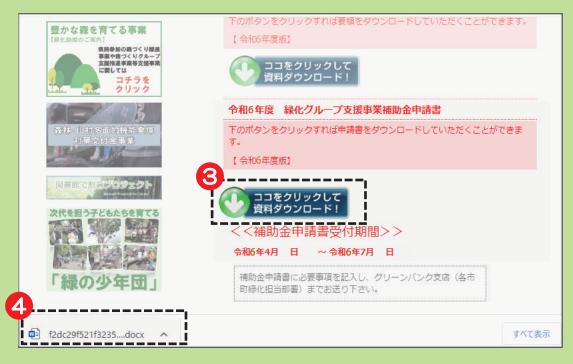
1. グリーンバンクホームページにアクセス URL https://greenbank.or.jp/

静岡県グリーンバンク

2. トップページの左側にあるバナー 街に花と緑を増やす事業 ① をクリックし下に表示される 緑化グループ支援事業 ② をクリック



3. 緑化グループ支援のページに移動するので 《令和6年度 緑化グループ支援事業補助金申請書》下にある ココをクリックして資料ダウンロード!3 をクリック



**4.** お使いのパソコンに、Word 形式 **4** の書式がダウンロードされます

# 公益財団法人 静岡県 プリーシバシコ

公益財団法人 静岡県グリーンバンク

420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 7 階

電話:054-254-1975 FAX:054-255-6495 メール:gp@greenbank.or.jp (グループ支援専用)